

番号：130822

国名：エチオピア

担当：地球環境部 森林・自然環境保全第二課

案件名：非木材生産物収入向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月中旬から2013年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月11日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 <sup>注1)</sup> の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 <sup>注2)</sup> での業務経験	9点
3) 語学力 <sup>注3)</sup>	18点
4) その他学位、資格等	18点

(計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：エチオピア／全途上国

注3) 語学の種類：英語

### 5. 条件等

- (1) 補強：認めない。
- (2) 参加資格のない社等：なし
- (3) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

エチオピアの経済は農業分野に牽引されており、農業生産がGDPの4割以上を占めるほか、商品輸出の約9割を農産物が占めている。中でもコーヒーは全体の約3割を占める最大の輸出品目であり、日本では「モカ」ブランドとして親しまれている。

エチオピアはコーヒー発祥の地といわれており、原生の天然コーヒーの木が今も熱帯林に生息している。こうした森林コーヒーは人的攪乱の極めて少ない自然環境下で生育しており、

遺伝資源的価値が高いのみならず、希少性の高い独特な風味をもつスペシャルティ・コーヒーとしての潜在性が注目されている。また、野生のコーヒーを育む森林では、この他に蜂蜜や蜜蝋、香辛料といった商品価値の高い非木材生産物も生産されている。

JICAでは、こうした森林コーヒーの商品的価値や生産農家にもたらす追加的な収入に着目し、「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」(2003年～2012年)において、ベレテ・ゲラ森林優先地域における住民参加型の森林管理を支えるひとつの手段として森林コーヒーの生産支援を行った。具体的には、フェアトレード/サステナブルコーヒーを推進する認証制度のひとつであるレインフォレスト・アライアンスの認証を取得するための仕組み作り等に協力した結果、認証コーヒー豆としてプレミアム価格付きで海外に輸出されてこうした追加的な利益を生産農家に還元するに至った。

上記プロジェクトのカウンターパート機関であるオロミア州森林公社(Oromia Forest and Wildlife Enterprise:OFWE)は、参加型森林管理と認証森林コーヒーの販売等を通じた参加住民の収入向上とを組み合わせたJICAによる取り組みを高く評価し、ベレテ・ゲラ森林優先地域以外にもこうした取り組みを広げることを主たる内容とする技術プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは詳細計画策定調査を実施し、エチオピアの農業・森林分野に係る政策及び取組み、他ドナー等の支援状況、コーヒーを含む非木材生産物の生産・流通・輸出に係る現況等について確認し、関係機関や生産者(協同組合、生産農家)、民間企業を含めた協力の枠組みと方向性を検討することとした。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、調査団員として派遣される機構職員と協議・調整しつつ、担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備 (2013 年 10 月中旬)

- (ア) 要請背景・内容を把握する(関連資料・情報の収集・分析)。
- (イ) 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- (ウ) 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- (エ) PDM案(英文)、P0案(英文)及び事業事前評価表案(和文)の担当分野関連部分を作成する。
- (オ) エチオピア側関係機関(カウンターパート機関等)、他ドナー等に対する質問票案(英)を作成する。
- (カ) 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣 (2013 年 10 月下旬～11 月中旬)

- (ア) JICAエチオピア事務所との打合せに参加する。
- (イ) エチオピア側関係機関との協議及びサイト踏査に参加する。
- (ウ) 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - ① 相手国農業・森林分野の開発計画における本プロジェクトの位置付け
  - ② 相手国農業・森林分野の開発動向
  - ③ 相手国側(OFWE本部、ジンマ支所、イルバボール支所)の実施体制(組織、予算、他機関との関係性等)
  - ④ 他ドナー・機関等(EU、GIZ、Farm Africa、RA、Techno Serve等)の関連する援助の動向、内容及び結果
  - ⑤ 認証コーヒーおよび非木材生産物の生産・流通・輸出に係る現況(協同組合の役割を含む)
- (エ) PDM(英文)及びP0(英文)の作成に協力する。
- (オ) エチオピア側関係者との協議で合意された内容につき、R/D案及びM/Mの取纏めに

協力する。

(カ) 担当分野に係る現地調査結果をJICAエチオピア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年11月下旬)

(ア) 事業事前評価表案 (和文) の作成に協力する。

(イ) 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

(ウ) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案 (和文) を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) および (2) とする。

(1) 事業事前評価表案 (和文)

(2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案 (和文)

上記 (1) および (2) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積を計上して下さい)。航空賃については、成田 (日本) - アジスアベバ (エチオピア) 間のみを計上して下さい。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者は、2013年10月20日ごろから現地調査の開始を予定しています。機構職員の現地調査期間は1週間遅れて10月27日から2週間程度を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括 (JICA)
- ・ 協力企画 (JICA)
- ・ 森林管理/認証 (JICA)
- ・ 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構エチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舎手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

④ 通訳備上

なし

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

⑥ 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

- 1) 先行案件であるエチオピア国「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」に関する報告書類（詳細計画策定調査報告書、終了時評価報告書等）については当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上